

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦繁夫 © 2020
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



早春の東海道本線 (静岡県)

編集部 (高木) 撮影

富士山の裾野を走る東海道本線。三島～^{かなみ}函南間で撮影。早春の青空にそびえ立つ富士山の山容をバックに「踊り子号」が現れました。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

令和2年度 JIS Z 3410 (ISO 14731)/WES 8103 による 溶接管理技術者 (1・2級受験者) のための研修会

主催:一般社団法人 日本溶接協会

本研修会は、一般社団法人 日本溶接協会規格 WES 8103「溶接管理技術者認証基準」による1・2級溶接技術者に認証されるための評価試験を受験しようとする方を対象にした研修会です。

- 日時: 1級 4月20日(月)~23日(木) 2級 4月8日(水)~10日(金)
- 会場: 機缶健保会館 〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-41-20
- 受講料: 1級 52,800円 (1・2級とも演習問題集は含みますが、(税込) 2級 41,800円 テキスト代は別途)

一般社団法人 **東京都溶接協会**

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11

TEL: 03-3685-5448

FAX: 03-3682-4902

<http://www.jwes-1st.jp>

天井クレーンの定期自主検査者に対する 安全教育講習会

— 開催のご案内 —

開催日: 2020年7月7日(火)

会場: 江東区亀戸 6-41-20

機缶健保会館 地下1階 講習会場

受講料: 11,316円 (消費税込み・テキスト代含む)

※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
 南関東講習センター (5月1日営業開始)

〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館4階

電話: 03-3685-5222

FAX: 03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>



開会式 横田文雄会長 挨拶

一般社団法人東京都溶接協会主催の第六〇回溶接技術競技会は三月十四日、手アーク溶接の部九人・半自動アーク溶接の部十一人、合計二十人の選手が参加して産学協同センター(東京都・江東区大島)で開催された。

開会式は午前九時に始まり横田文雄大会会長は「今大会は節目の60回だが、新型コロナウイルス

第60回 溶接技術競技会 節目の大会で、 精鋭たちが腕を競う

一般社団法人 東京都溶接協会



来賓挨拶
産報出版(株) 久木田裕社長

ナウウイルス感染の拡大の影響から参加者が少なくて寂しいと感じた。出場する選手は日ごろ研鑽した技術を楽しみながら存分に発揮してもらおうとともに、今年の全国大会は三重県で開催されるので、本日参加の選手全員が代表になるつもりで競技に臨んで下さい」と選手を激励した。

大久保審査委員長は六十回にも及ぶ競技会運営に携わってきた関係者に敬意を示すとともに、溶接棒の歴史をはじめ溶接装置などの進化について最近の情報を交えて挨拶をした。また出場の選手へは、「審査は厳正に行うので本日は持てる技を存分に発揮して

欲しい」と述べた。

篠崎敏夫実行委員長は、「今回の競技課題は五年振りに変更する全国競技会と同じ課題を採用しているので、薄板及び中板も邪魔板つきとなっている。競技時間も四五分となる」と説明した。

時間短縮に対応するため、練習材を用いず本番に挑む選手も多く見られた。

今大会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で選手の付添人数に制限を加える中で実施し、選手の作品展示も行わないなど規模を縮小する中での開催となった。

このあと、三月二十四日に外観審査とエックス線審査、四月十四日に曲げ審査と総合審査が行われ順位が決定する。両種目の総合優勝者は東京都代表として全国溶接技術競技会に派遣される。第六十六回の全国溶接競技会は十月十七・十八日に三重県四日市のポリテクセンター三重で開催される。



競技風景



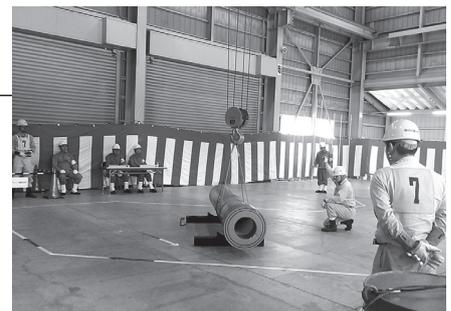
競技風景

第51回 クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会 開催中止のお知らせ

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 大会事務局
URL <http://bcsa.or.jp> TEL : 03-3684-5551(直通)

2020年5月22日に弊協会福島事務所で開催予定の上記大会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止することといたしました。

ご来場・参加申込予定の事業場の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



(写真は第50回全国大会風景)

〈新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者様への施策〉

1. 小学校休業等対応助成金・支援金

(1) 小学校休業等対応助成金は、令和2年2月27日から令和2年3月31日までの間(春休み等、学校が開校する予定のなかった日等は除く)に、次に該当する子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対して、有給(賃金全額支給)の休暇(労基法上の年次有給休暇を除く)を取得させた場合に、雇用する事業主に8,330円を上限として、その全額を支給するものです。

申請先(関東地区)	東京都千代田区大手町2-6-2 6階662執務室 学校等休業助成金・支援金受付センター
申請期限	令和2年3月18日から6月30日まで
お問い合わせ先	学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎ 0120-60-3999

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子供
- ②新型コロナウイルスに感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学校等に通う子供

(2) 小学校休業等対応支援金は、個人で業務委託契約等により仕事をされている方で、令和2年2月27日から令和2年3月31日までの間(春休み等、学校が開校する予定のなかった日等は除く)に、上記①もしくは②に該当する子供の世話を保護者として行うことが必要となり、個人で就業する予定であったが就業できなかった日について1日当たり一律4,110円を支給するものです。

2. 雇用調整助成金

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度です。新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主に対して次の特例措置が実施されます。

〈新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「経済上の理由」とは〉

経済上の理由例

- ・取引先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注量が減ったために事業活動が縮小してしまった場合。
- ・労働者が感染症を発症し、自主的に事業所を閉鎖したことにより、事業活動が縮小した場合。
- ・労働者が感染症を発症していないが、行政の要請を受けて事業所を閉鎖し、事業活動が縮小した場合。

〈特例措置(全国)〉

休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用されます。

- ①新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者についても助成対象となります。
- ②過去に雇用調整助成金を受給したことがある事業主について、前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象となり、過去の受給日数にかかわらず、今回の特例の対象となった休業等の支給限度日数までの受給が可能(支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません)。
- ③令和2年1月24日以降の休業等計画届の事後提出が、令和2年5月31日まで可能です。
- ④生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮されています。(※生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で確認します。)
- ⑤事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とされています。(※生産指標の確認は提出があった月の前月と令和元年12月と比較。そのため12月実績は必要となります。)
- ⑥最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象とされています。

〈受給額〉

受給額は、休業を実施した場合、事業主が支払った休業手当負担額、教育訓練を実施した場合、賃金負担額の相当額に次の(1)の助成率を乗じた額です。ただし教育訓練を行った場合は、これに(2)の額が加算されます。(ただし受給額の計算に当たっては、1人1日あたり8,330円を上限とするなど、いくつかの基準があります。)休業・教育訓練の場合、その初日から1年の間に最大100日分、3年の間に最大150日分受給できます。出向の場合は最長1年の出向期間中受給できます。

助成内容と受給できる金額	中小企業	中小企業以外
(1)休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成(率) ※対象労働者1人あたり8,330円が上限です。(令和2年3月1日現在)	2/3	1/2
(2)教育訓練を実施したときの加算(額)	(1人1日当たり)1,200円	

〈受給手続き〉

事業主が指定した1年間の対象期間について、実際に休業を行う判定基礎期間ごとに計画届を提出することが必要です。事後提出しない休業等については、初回の計画届を、雇用調整を開始する日の2週間前をめぐり、2回目以降については、雇用調整を開始する日の前日までに提出が必要(最大で3判定基礎期間分の手続きを同時に行うことができます。)。事後提出しない休業等の場合の支給申請期間は判定基礎期間終了後、2か月以内となります。

3. 資金繰り支援

①セーフティネット保証4号・5号

セーフティネット保証4号は、幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠(最大2.8億円)で借入債務の100%を保証。(売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合)

セーフティネット保証5号は特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠(最大2.8億円、4号と同枠)で借入債務の80%を保証。(売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合)

②セーフティネット貸付の要件緩和

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として2月14日(金)より、「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象となります。

③衛生環境激変対策特別貸付

感染症または食中毒の発生による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している生活衛生関係営業者の経営の安定を図るための特別貸付制度。

- ・対象事業者：新型コロナウイルス感染症の発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方であって、次のいずれにも該当する方
- ・最近1ヵ月間の売上高が前年または前々年の同期に比較して10%以上減少しており、かつ、今後も減少が見込まれること。
- ・中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること。

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL <http://www.bcsa.or.jp>

種類	講習名	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月~9月
技能講習	玉掛け技能講習	栃木 4/7 埼玉 4/14 甲信 4/16	栃木 5/12 甲信 5/7	茨城 6/11 埼玉 6/16 甲信 6/3	栃木 7/1 8/4 9/1 埼玉 7/14 8/18 9/2 甲信 7/9 7/27 8/20 9/24
	床上操作式クレーン運転	栃木 4/14 埼玉 4/22	埼玉 5/26 甲信 5/21	栃木 6/23 甲信 6/11	茨城 7/2 埼玉 7/21 8/25 9/8 栃木 7/14 9/8 甲信 7/16 9/10
	小型移動式クレーン運転	甲信 4/8	栃木 5/18 甲信 5/27		栃木 7/20 9/24 甲信 8/5
	フォークリフト運転	栃木 4/3 4/20	栃木 5/26 埼玉 5/12	栃木 6/12 6/16 埼玉 6/3	栃木 7/7 8/18 9/4 9/15 埼玉 7/2 9/14
	ボイラー取扱 普通第一種圧力容器取扱作業主任者 はい作業主任			茨城 7/14 南関東 6/24	茨城 8/5 南関東 9/15
	特別教育	クレーン運転特別教育 高所作業車運転業務特別教育 フルハーネス型安全帯 使用作業の特別教育	栃木 4/27 甲信 4/27 福島 4/3 いわき 4/17	栃木 5/21 福島 5/8	栃木 6/9 甲信 6/29 いわき 6/25
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者 移動式クレーン定期自主検査者 移動式クレーン運転士 玉掛け業務従事者 フォークリフト運転業務従事者		南関東 5/10	茨城 8/25 9/15 栃木 8/28 南関東 7/7 甲信 8/8 南関東 8/23 甲信 7/3 栃木 7/31	

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	茨城事務所	〒300-0875 土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
東京事務所	〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5445 FAX 03-3685-5746	栃木事務所	〒322-0016 鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
千葉事務所	〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル3階	TEL 043-222-2626 FAX 043-222-3434	甲信事務所	〒400-0212 山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512
埼玉事務所	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	福島事務所	〒963-0547 郡山市喜久田町卸3-39	TEL 024-963-1855 FAX 024-963-1866
神奈川事務所	〒221-0853 横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1 第2米林ビル7階	TEL 045-324-2860 FAX 045-316-8768	いわき事務所	〒971-8181 いわき市泉町本谷字作123	TEL 0246-58-9300 FAX 0246-58-9301
南関東講習センター	※東京・千葉・神奈川の3事務所の講習部門を5月1日から統合します 〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746			※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。

学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

炭酸ガス半自動溶接 会員 一八、八〇〇円 一般 一九、八〇〇円

被覆アーク溶接 会員 一五、八〇〇円 一般 一六、八〇〇円

JIS溶接評価試験 受験準備講習会

一、日時・会場
学科Ⅱ 六月九日(火) 午前九時五十分~十二時
実技Ⅱ 六月九日(火) 午後一時~午後五時

二、受講料(税込)

日時・会場

- 五月十日(日) 東京都溶接協会
- 五月十六日(土) 城東職業能力開発センター
- 六月十三日(土) 東京都溶接協会
- 六月十四日(日) 東京都溶接協会

予告

- 七月四日(土) 東京都溶接協会
- 七月五日(日) 東京都溶接協会



講習会だより
※布留まの資格がとれまじ

(申込先)
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

1日▽新学年
新会計年度
エープリルフルール
親鸞上人誕生会
2日▽日光輪王寺強飯式
4日▽清明
5日▽香取神宮御田植祭
6日▽春の全国交通安全運動(15日)
7日▽世界保健デー
8日▽花まつり・灌仏会
9日▽笠間稲荷春季例大祭
11日▽メートル法公布記念日
12日▽世界宇宙飛行の日
13日▽科学技術週間
15日▽高山山王祭
18日▽発明の日
20日▽郵政記念日、郵便週間
22日▽靖国神社春祭
25日▽第11回関東甲信越
高校生溶接コンクール
同時開催 北信越高校生
溶接コンクール
(8月または9月へ延期)

28日▽日蓮宗開宗会
奥州日高火防祭(29日)
29日▽昭和の日
米沢上杉まつり
佐賀有田陶器市(5月5日)

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

四月
うづき
卯月

